

令和 8 年 第 2 回 飯豊町議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 4 日 令和 8 年 第 2 回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	横 山 清 彦	2 番	島 貫 寿 雄
3 番	遠 藤 純 雄	4 番	高 橋 勝
5 番	舟 山 政 男	6 番	松 山 和 好
7 番	遠 藤 芳 昭	8 番	高 橋 亨 一
9 番	菅 野 富士雄	10 番	屋 嶋 雅 一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

◎ 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	嵐 正 人	副 町 長	西 嶋 康 平
教 育 長	菅 原 透	代 表 監 査 委 員	後 藤 浩
会計管理者（兼） 税 務 会 計 課 長	渡 部 博 一	総 務 課 長	志 田 政 浩
企 画 課 長	鈴 木 祐 司	住 民 課 長	細 谷 美 佳
健康福祉課長（兼） 地域包括センター所長	宮 川 千鶴子	介護老人保健施設 事 務 長 （ 兼 ） 国保診療所事務長	色 摩 里 香
農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	上 田 信 幸	商 工 観 光 課 長	伊 藤 満世子
地 域 整 備 課 長	渡 辺 裕 和	教 育 総 務 課 長	横 山 昌 則
社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹 田 辰 秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佃 典 子	議 事 室 主 査	井 上 由 佳
事 務 助 手	横 澤 吉 和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和 8 年 第 2 回飯豊町定例会議事日程 〔第 2 号〕

令和 8 年 3 月 4 日

午前 1 0 時 開 議

日程第 1 一般質問

(議長 屋嶋雅一君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和8年第2回飯豊町議会定例会第2日目であります。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は2名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

おはようございます。

それでは、2日目の8番 高橋亨一です。一般質問を行います。

1点目ですが、諸般の状況、それから昨日、松山さんの質問の中にも答弁がありましたので、理解をしましたので、私、一般質問は取下げをいたします。

それでは、2点目の質問に入ります。

令和8年生産目安であります作付面積の細目書が農家に配布されました。去年同様の需要生産面積と思われますが、7年度産の売行きは米の価格が高く、買い離れが起きております。米の売行きが悪ければ、米の在庫が多くなり、今年の米価にも影響するのではないかと考えています。

農家の離農が進む中、「稼げる農業」「価格の安定した農業経営」を実現するには、また、中山間地域などの条件不利地の農業をどのように支えていくのかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。本日も一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは8番 高橋議員の一般質問、「稼げる農業」「価格の安定した農業経営」を目指す農業の実現について、お答え申し上げます。

「稼げる農業」を目指す上で一般的に言われていることは、経営の効率化とスマート化でございます。労働時間を減らし、生産性を高める技術導入やICT技術などを活用して、農作業の省力化やデータの見える化を図ることにより、小規模でも収益力の向上を見込むことができます。また、単なる生産にとどまらず、加工品の開発など付加価値を高める取組も有効となります。町内でも、国庫補助金などを活用して、自動操舵機能を有する農業機械やドローンなどのICT技術を導入する農業者が増えております。

価格の安定した農業経営については、安定した農業経営と捉えるならば、水稻だけに頼らず、収入減を分散させるような経営の多角化が考えられます。転作作物との組合せにより、米の価格の変動リスクを軽減することで、経営の安定化を図ることができます。

一方で、気候変動による不作や価格の下落に対しては、公的な経営安定対策へ加入することで、安定した農業経営に資することができると考えております。収入減少影響緩和対策交付金と呼ばれるナラシ対策は、米の収入が過去の平均を下回った場合の差額を補填する制度であり、また、農業共済組合による収入保険制度は、災害による収量減少だけでなく、価格低下による収入減少も補填対象となることから、リスク回避には有効な制度であります。

令和4年の水害を教訓に、農業者が集まる会合で収入保険制度の周知を強化したことにより、年々加入者は増加傾向にあります。

次に、中山間地域などの条件不利地の農業をどのように支えていくのかについてお答え申し上げます。

平地と比べて効率が上がりにくい中山間地域は、既に国の中山間地域等直接支払制度が執行されており、本町では、協定を結んでいる11の集落で取り組んでいます。この制度は、一定の傾斜がある条件不利地に対して助成を行うものであり、集落の共同活動費用のほか個人への配分、共同農業用機械の購入、耕作放棄地の復旧活動などに充てることができます。

また、多面的機能直接支払制度は31団体、1,498ヘクタールで取り組まれています。農業・農村が持つ景観の保全や洪水防止機能などの多面的機能を維持するため、地域住民や農家が協力して行う共同活動を支援する制度であります。

いずれの制度も、国が2分の1、県と町が4分の1ずつを負担しており、中山間地域などの条件不利地の農業生産活動への支援を継続しながら、離農や荒廃農地化を防いでいきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

答弁をいただきました。それでは、答弁に対して再質問させていただきます。

稼げる農業を目指すには、スマート農業の技術普及を進める必要があると感じております。本町でも、スマート農業技術の普及、拡大が確実に進んでいると思っています。特に平地部の農家の方々は、ドローンの利用や農機の大型化など新しい技術の導入で、法人化の取組も見えられています。

稼げる農業を目指すには、農地の大規格化、農地整備ですが、その必要があると思っています。まだまだ農地整備が進んでいません。現在、小白川上郷地区が進行中ですが、今後、町の計画はどのように計画されているか、町長にお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま高橋議員の再質問にお答えを申し上げます。

圃場整備の現状についてということでご質問いただきましたので、少し今の状況をご回答させていただきますと思います。

まず今、進行中ということでは、小白川上郷地区になっております。こちらは平成30年度から着手をいたしまして、令和4年の豪雨災害で、途中少し作業がストップしたところはございますけれども、今現在、令和9年度完了見込みにて工事を進めているというところでございます。

また、現時点での予定としましては、小白川の中郷地区でございますけれども、こちらについては調査段階ということでありまして、令和9年度の事業採択を目指して取組を進めているというところでございます。

また、西部地区の手ノ子町地区としまして、今調査が始まりまして、令和7年度においては地形図作成を実施したというところではございますけれども、こちらはまだ始まったばかりというところで、地域の合意形成を図りながら、令和13年度の事業採択に向けて取組を目指しているというところでございます。

いずれも令和6年度策定しました地域計画に基づきまして、それと連動するような形で、10

年後の農地の利活用というところも念頭に含めながら事業を行っているというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

計画は結構あるんですねと思っておりますが、手ノ子地区の圃場整備、面積どのぐらいで、関係者の農家の方は何人ぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの再質問にお答えをいたします。

手ノ子地区の対象面積と農地の所有者等の詳細については、農林振興課長、上田課長のほうから答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今、手ノ子町地区の圃場整備、スタートしたということでのご質問でした。受益というか、計画されている受益面積につきましては10.5ヘクタールという形になります。

すみません、関係者につきましては、ちょっと手元に資料ありませんので、後ほど人数等についてはお知らせをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

手ノ子地区の件で、ちょっとお伺いしたいんですが、そこは、まだ全然土地改良はやってないところなんではないでしょうか。その点について、ちょっとお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

私の認識だと、まだ未整備地区というような認識で思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

8 番 高橋亨一君。

(8 番議員 高橋亨一君)

それですが、その地区も地域計画に上がって、現在進んでいると思われませんが、その点もお聞きしたいと思います。話合いで決まって計画に上がったということによろしいのか、その点をお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

令和 6 年度に地域計画を策定したわけでございますけれども、その中では、農地の所有者の方、そして耕作者の方、また、農業に携わっていない地域の方ということで、幅広く参入をしていただいて、西部地区の地域計画をつくったというところがございます。

その中に手ノ子町の圃場整備ということで組み込まれているものと認識をしておりますが、ただ詳細の、どのような形で圃場整備をしていくか、そして、受益者負担としてどれくらいあるかというのは、計画を進める前の合意形成の部分で図られるものだと思っておりますので、大枠としては、地域計画の中に手ノ子町の農地の在り方というところでは掲載されているものと認識をしております。

(議長 屋嶋雅一君)

8 番 高橋亨一君。

(8 番議員 高橋亨一君)

もう 1 点お聞きしたいんですが、この土地改良費、手ノ子だけでなくも町の持ち出しというのは、負担というのはあるのかなのか。例えば、上郷地区でも同じなんですが、その点はどういうふうに、町の持ち出しというか、それで年間どのぐらいな財源が必要なのか、町として土地改良する場合、その場合の今度面積は、どのぐらいまで大丈夫なのか、ちょっとその点についてお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

町の持ち出し、そして実施可能な面積等について、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず初めの手ノ子町の関係者につきましては、すみません、15名という形になっております。

それと基盤整備関係の費用負担の割合につきましては、ちょっと調べさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

町の予算としては、どのぐらいまで可能かというのは、まだお答えもらってないんですけど、それも分かりませんか。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

いわゆる費用負担につきましては、ちょっとすみません、負担割合の関係で調べさせていただきながら、それに基づいた金額で町の事業費確定しますので、すみません、後ほどお知らせをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは質問を変えます。

土地改良の計画ですが、地域計画をつくって実行することが早ければ早いほど、圃場整備の許可が落ちるのではないかと思います。地域からそのお話が出ている場合、各地区の地域計画がどのように進んでいるのか、ちょっとその点もお伺いしたいと思います。

これ町内一率の地域計画、地区ごとに計画されていると思いますが、その点についてお伺い

したいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

町内地域計画に基づいて、圃場の整備等もうたわれているという認識でございますし、今、上郷地区、そしてこれから中郷地区についても、この地域計画の要望として上がっているものだと思っております。

また、手ノ子町地区についても、この地域計画に基づくというところで、やはりこの地域計画に位置づけられた計画を形に変えていくというところで、生きた地域計画にしていくということがありますし、やはり農地の活用の10年を描いたわけではございますけれども、毎年各地区でブラッシュアップをしながら、その時々状況に合わせた最新のものにしながら地域計画を進めていく、圃場整備もそれに連動して行っていくということで認識をしております。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

数年前、川西さんが土地改良を大幅にやっていました。ですので、飯豊も土地改良が必要でないのかな、川西さんはいいときに土地改良したなと私は感じておりますし、それによって離農者が減っても法人が増えるんじゃないかなと思います。そういう政策も私は必要なんじゃないのかなと思います。

年々離農者が進む中で、やっぱり対策は基盤整備が一番だなと思っています。基盤整備をすることによって、集約、集積が進みます。離農者も進むけども、それを受ける法人も私はいらっしゃると思いますが、その点について、計画を実行するまで、計画から実行に移るまでやっぱり年数がかかります。ですから、計画的に進めるべきと思いますが、町長、どのように思っているかお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり離農者が増える、そして高齢化等で離農者が増える、また荒

廃農地が増えるというところでは、圃場整備を行って、担い手に集積をして、担い手を確保して営農をしていただくというのが、本当に大事な政策の一つだなと思いますけれども、やはり計画をしてから計画実行まで、今の標準的なスケジュールでいくと、大体6年から7年ぐらいかかるということで、調査も含めて着手となると6年から7年ぐらい必要だということもありますので、やはりそこは計画的に、地域計画と照らし合わせながらする必要がありますし、やはりそれと同時に、担い手の確保という部分でも農業法人、今飯豊町、30ぐらい立ち上がってはおりますけれども、なかなかもういっぱいいっぱいだということも出てくるかなと思いますので、やはり担い手、本当に圃場整備をして、じゃあ借手がいるのかということも含めて検討していく必要があるなと思いますし、お金もかかるということで、国・県の予算取りというのがありますので、計画を持って進めていく必要があるなという、この圃場整備に関しては思っておるところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

実例として、基盤整備しているところに他町村からも農業に入っているというところもあります。ですから、全然しないと、もうどんどん耕作放棄地が増えるだけだと思います。新規就農者の方もなかなか入りにくい、後継者が育たないという問題もありますので、やっぱり計画は必要だろうと思いますが、農家の方に聞いてみると、やっぱりほとんどはやってもらいたいという意思はあるんです。ですから、町としても財源の可能な限り、そういうところも計画が必要なのではないかなと思います。

次に、今度は中山間地地域の条件不利地の農業の支えについて答弁をいただきましたので、それに沿って質問させていただきます。

中山間地域の問題は、高齢化が進んでいる、家族経営が多い、そして小規模の農地がほとんどです。労働不足が深刻な地域が中山間地域です。耕作放棄地になりかねない面積が大分あります。

それに加えて、前回も質問しました鳥獣被害、これかなり大変深刻な問題になっています。これを解消するにはどうするのか。そして、地域農業の全国の耕作地の4割が中山間地域、そして全国の総農家数の4割が中山間地域、そしてもう一つが、農業生産額の4割が中山間地域の人が支えているという現状なんだそうです。

中山間農業こそが、私はスマート農業に取り組んでやるべきだと思います。それにしても土

地改良が、大規模でなくても小規模土地改良にして効率を上げるような方法も必要だと思います。

稲作の 年々向上しております。機械化もかなり進んで省力化、私が農業をしたのは、まだ手植えの時代、こんなに機械化が進むとは夢にも思っておりません。農業のスピードの速いのにもちょっと驚いております。

それで、中山間地域の農業を支えるには、やっぱりスマート農業に取り組む農家に育てなきゃ駄目なんじゃないかと思いますが、町長、町としてこれを振興するとか普及させることに、どのように考えるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、本町も中山間地でございますし、一定程度の農家さんが中山間地において、条件が悪い中で水稻、その他転作等もしていただいているということは認識をしております。

やはり、なかなか中山間地の農地であれば、担い手とか借手がいないということもありますし、そして高齢化ということで、非常に作れなくなるということ。後は、平地と比べて、やはり議員おっしゃるとおり鳥獣の被害が非常に大きいと、イノシシの畦畔を掘ったりということで、非常に平地とはまた別な大変さもプラスしてあるということで、非常に大変な営農をされているなと思っております。

その中で、スマート農業というところでは、非常に農家さんを支える重要なキーワードだなと思っておりますし、田んぼがあまり小さければ効用はないかもしれませんが、やっぱり自動操舵のトラクターであるとか、あとは薬剤散布のドローンであるとか、あとは鳥獣害対策のカメラであったり、あと水管理のセンサー等の遠隔の活用ということで、本当に水見が大変だというようなお話もお聞きしますので、そういうところが遠隔でスマートフォンや家のパソコンで見られるような状況になれば、また今とは違った営農ができるかなと思っております。

やはりそれをするにも圃場整備ということで、再三お話が出ていますけれども、それなりの面積にしなければ、なかなか効率が上がらないということはあると思いますけれども、やはり大規模な圃場整備だけではなくて小規模な圃場整備、2枚の田んぼを1枚にするとか、ちょっと段差を解消するとか、そういったところにも、国のお金を頂きながら、直接農業者の方に

支援をしてやっていけるような事業もありますので、そういう部分も活用しながら、そして、そういうものもあるということを農業者の方にもお知らせをしながら、いかに効率を上げていくかというところでは、町としてもこれから、基幹産業は農業でございますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

スマート農業をすることは、大変お金がかかる。かかりますね。ですが、スマート農業も小規模にできるんじゃないかと思います。やっぱり町長の答弁にもあったように、水見、それを解消すること、それから地下かん水方法を取れば、ますますいいのかなと思います。それをやると水路の管理、これも大変なんですね。2キロ、3キロの距離を5人ぐらいでされればいいんですが、集落で農業をやっている人が2人、3人ぐらいです。そういう不便さもあるし、労力がかかる。別なところにも労力がかかりますので、草刈りや水路の草刈り、土砂上げ、それも年2回、そういうところもやっぱり解消するには、基盤整備することになるのではないかなと思います。

田んぼは管理だけではない、それを維持する周りの排水路の管理、草刈り等の業務もあります。それも人手不足で、だんだんできなくなっている。2キロ、3キロの途中ができないと。自分の近くだけ、自分の田んぼの周りだけやればいいという問題ではないんですね。

ですから、私も広範囲に田んぼをお借りしております。今年、自分のことを言って本当に申し訳ないんですが、17町歩という面積をやることになりました。誰も周りにいないので、しょうがないなと思って、幾らかでも時間稼ぎのためにというか、後継者が現れるように、その年度だけ、何年もできないので、そういった条件で受けたんですが、やっぱり入ると水路の管理に呼ばれます。誰もいないので手伝って助けてくださいと言われます。周りの人もやっぱり、その集落も2人ぐらいしかいないんですね、農地やってるのが。

そういう問題もありますので、もうその人がリタイアすると、たちまちそこ一面、集落1個分が、もう荒地地になるんじゃないかなという、そういう危惧があります。ぜひ、そういうのに手を差し伸べていただきたいと思います。

平野部の方は、まだまだ農業をやっている方がたくさんいますので、不利地のところがこれから解消するのが、これからの農業の維持していくのに問題だなと思ひまして、今日一般質問をさせていただきました。

もう1点、不利地の件で質問させていただきますが、答弁の中にも、国の政策である中山間直接支払制度がある。でも、この集落のごく一部だけなんですね。この人の田んぼは、段差がかなりあるところだけが該当になって、条件がありまして、そこに扱っている人の田んぼ、協定を結んでいる人がたった4人だけなんですね。そのところは、みんな70歳以上で、4人中2人が他地区から来て田んぼを作っているという方なんです。

ですから、そういうところにも補助があるから大丈夫だろうと言っても、もう事業ができないという方が多いんですね。飯豊町で11か所の集落が取り組んでいるというけど、どんどん減っているんですね。もう維持していけないから、協定解散するということで。

それからもう1点のほうは、平野地のほうに多面的機能交付金、これはこの人も、このところも、農家でない方が絶対協力してもらえないと。やっぱり農業のために、我々はなんでしなねんだという切実な訴えがあります。そう言われると、やっぱり協力できないので、そこも人手不足です。そういうところを解消するためにも、なかなか運営していけない、そういう問題もあります。

そういうところもありますし、10年後には、もう半分以上、3割が担い手がいなくなるという、担い手不足になると言われていますし、農業経営基盤促進法が改正されて、農地が農業委員または農家の方々……。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋亨一議員に申し上げます。

要点をまとめて質問のほうにお願いいたします。

(8番議員 高橋亨一君)

そこですが、また地域支援計画に取り上げて、少ない担い手をどのようにして農地を守っていくか。その点も町長にお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

やはり中山間地の中での最初の中山間地域直接支払制度、あとは多面的機能支払制度があるけども、そういう制度自体、受け手がいなくなっているというところ、そして今後、そういう場合どうしていくのかということの質問だと思っております。

やはりその部分については、何度も申し上げておりますけれども、地域計画をまずは作成を

したという中で、その地域計画で、まずは10年後の農地というところを描いておりますので、それにのっとった運営をしていきたいなと思いますし、やはり国のほうでも今、農林水産大臣が、この山形県2区から選出をされておりますけれども、鈴木大臣のほうでも、中山間地域の農業を守っていくことが日本の食を守っていくということでお話がありますので、町の現状をしっかりと伝えながら、制度があっても使える状況がないというところですか、担い手が本当にいなくて深刻化しているという部分をお伝えして、現状を見ていただきながら、国の支援も拡充をしていただきながら、共にやっていく必要があるなと思いますし、やはり農地が荒廃をしてしまうと、今度は地域がどんどん衰退をしていくというマイナスの方向にしか働かないと思っておりますので、しっかり農地、国土でございまして、国土を守っていくというところでは、国との連携というところは、これからますます必要ではないかなと思いますし、その点はしっかりと私も先頭に立って進めていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

ぜひ、そういうふうをお願いをして、農地を守っていただきたい。持続可能な町の農業の未来を築いていただきたいと思います。

大変質問が、実は私、目がすごく悪くて、立ってこの字が読めない。申し訳ないです。しどろもどろの質問になりましたけれども、以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で8番 高橋亨一君の質問は終わりました。

次の一般質問に移ります。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

おはようございます。

出番が早くなりまして、ちょっと戸惑っております。

昨年9月と12月定例会と同じくラストバッターを務める2番 島貫寿雄です。

私ごとですが、2月28日の山形新聞さんの読者サロンに、私の拙い文書を掲載していただきました。思わぬ反響がありました。寝坊してスマホをのぞくと、朝早く1つのラインが届いておりました。本人よりも早く目を通して「読んだよ」とくれたのは、何と松山議員でした。彼はやっぱりそんないいところがあるんだなということで目が覚めました。

そして、ある山形のIT企業の社長さんからメールが届きました。「1月30日に嵐町長が山形の本社を訪問され、ふるさと納税の感謝状をいただきました。4年ほど前から寄附をしていましたが、感謝状を頂くのは初めてです。町長が替われば変わるものですね。飯豊町様ありがとうございます」という感動するようなメールが届きました。

彼は私より7歳若いのですが、大変な苦勞人で大変な勉強家です。私は彼から多くの学びを得ております。そういった方に喜ばれることは大事なことです。町長、ぜひ続けていただきたいと思います。

私は、常々成長していない議員として屋嶋議長よりご注意とご指導を受けておりますが、本人十分自覚しておりながらも、反面、私の一般質問を楽しみにしている町外の議員さんもおられますので、本日もネット中継を傍聴されてくれるという連絡も届いております。昨日も、飯豊町の中継を見られた議員さんが何人もおりました。嵐町長の答弁がとてもすばらしいとのラインがたくさん届きました。真摯に自分の言葉で答える姿に感動すら覚えるとのことでした。飯豊町議会では、ごく当たり前のことですが、そのような評価があるようです。嵐町長には、今後も頑張っていたきたいものです。

今日は、大好きな嵐町長に対して、愛のむちとなるような厳しい質問を用意しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。

1、人口減少の具体的な対策は。

今後、世界でもまれに見る人口減少時代に突入する日本、その真ただ中の飯豊町、町長は、人口減少の本当の怖さをどう捉えているのか。過度な楽観からも、過剰な悲観からも問題解決の糸口は見つかりません。本当に向き合うべき危機の飯豊町の本質、そして対策とは。人口減に対して飯豊町独自の打つ手はあるのか。

2番、企画課改め未来戦略課あるいは未来戦略室の創設と、課長立候補制の導入を。

現在、今の世代の意思決定が将来世代に大きな影響を及ぼすことは明白であります。環境、財政、福祉、教育、エネルギー、豊かで安全、そして持続可能な飯豊を残す私たちの責任は重く、特に町長、役場職員の皆さんの責任は重いと言わざるを得ません。ならば、勇気を出して、もう一步踏み出してはどうでしょうか。まだ生まれていない人々を含む将来世代の視点に立ち、現世代が決める政策を見直すフューチャー・デザインを役場に採用してはどうでしょうか。

現世代だけの考えでは、目先の効果や課題解決を優先して、将来世代の負担が大きくなりがちです。町民を現世代と未来人になり切って考える仮想将来世代で議論し、独創的な持続可能

なアイデアを生んではどうでしょうか。セクターの今後の在り方、フォレストいいでの再生も含めてお聞かせいただきたいと思います。

そして、役場内の人事改革の考えはありませんか。役場の活性化を進め、年功序列にかかわらず課長立候補制を導入し、専門性を持ち意欲のある人材の登用、スーパー公務員の育成にチャレンジしていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

3番、ふるさと納税のほかに歳入を増やす努力が必要では。

地方税が減っても、地方交付税がカバーしてくれるから税収増の努力は必要ないという考えもあるそうです。飯豊町の考えはどうなのでしょう。個々の自治体では、地方税も地方交付税も平均より多い、少ないがあるはずです。地方交付税の予算には、おのずと限界があると思います。町政に対して町民から様々な要望があり、議員からも多くの提案があります。町長自身の取り組みたい施策もあると思います。その実現のためには、財源を確保しなければなりません。町長は先頭に立って歳入を増やす努力をすべきだと考えますが、町長はどうやって歳入を増やすのでしょうか。嵐町長の考える飯豊町の財政マネジメントとシルバーデモクラシー、公約の長寿100歳に100万円を含めてお聞きいたします。

4番目です。町長選挙での公約、約束事、期待度に対する自身の達成度。

義務教育学校の校名再検討、ふるさと納税返礼品における表示及び産地誤りについての町長の考え方と、多くの町民の受け方に大きな乖離があります。その原因を町長はどう捉えているのでしょうか。また、問題なしと判断される根拠を詳しく教えていただきたいと思います。

公立の小中学校は、地域という強いバックボーンがあります。子供たちが地域と連携し、見守られ、育まれ、そして成長していく理念を公立は持っています。また、地域社会が「おらが学校」と認識することで、責任と連帯が生まれます。そのためには、教育委員会も学校も、地域住民に徹底して情報を公開し、地域住民と情報を共有しなければならないと思います。

さきの総選挙では「国論を二分する」という言葉がありました。今、飯豊町の町論が二分されています。義務教育学校の名前を変えてもらえるか否かです。その状況を真摯に、謙虚に受け止めていただきたいと思います。町長の考えを、この際はっきりとお聞かせいただきたいと思います。

5番目、教育関係で問題が起きたときの最も大切にして対処することは何か。

教育界、学校現場において、日本中様々な問題が起こっています。飯豊町の現状はどうでしょうか。教育関係において問題が起きると、とにかく表沙汰にしないという風潮があります。今までの飯豊町、現在の飯豊町はどうでしょうか。現在、過去も含めて問題を明らかにし、誠心

誠意な対応が行われてきているのか、菅原教育長の現場のトップ時代も含めてお聞きいたします。

以上5点、よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま山新サロンのお話をいただきましたけども、私もちょうどその日、朝刊なかなか読めないタイミングでありまして、情報提供いただいて読んだんですけども、非常に人の温かさというか、胸熱くなる内容だったなと思っております。

そして企業版ふるさと納税の表彰の関係ですとか、あとは議会の答弁の関係でお褒めをいただいたということで、本当に励みになるなと思っておりますし、やはり初心を忘れず頑張っていかなければいけないということで、改めて思ったところでございます。大変ありがとうございます。

それでは、2番 島貫議員の一般質問、1点目、人口減少の具体的な対策についてお答え申し上げます。

日本の総人口は、2008年の約1億2,800万人をピークに緩やかな減少を続けてきたものの、近年は、少子化と晩婚化により出生数が急減したまま劇的な回復が見込めずに減少スピードが加速し、労働力の低下と社会保障費の増大をもたらすなど、人口減少は日本社会が直面する共通課題となっております。

人口問題を考えるとき、そもそも飯豊町の最適な人口はどれくらいかを断定すること、また、人口の最適解を導き出せたとしても、実際にその数値を実現することは相当ハードルが高いと感じております。

国では、人口増加を目指す方針から転換し、人口減少を前提としつつ関係人口の拡大や生活の質を高めることで、元気な地域を維持するという視点に立ち、人口減少下における健全で持続可能な地方行政基盤の確立などを進める方針を示唆しております。

国立社会保障・人口問題研究所は、将来の人口動態を非常に高い精度で推計しており、令和5年の推計では、飯豊町の人口は2050年には3,500人ほどにまで減少するとされております。人口減少が避けられない社会情勢にあって、推計された将来人口から少しでも町の人口を増やせるような努力を継続していくとともに、将来人口に合わせた地域の在り方はどうあるべきか、インフラや公共施設をどのように維持管理していくのかなどの中長期的な視点に立って、総合

的に町をデザインし、地域の持続可能性を再構築する方向にかじを切る必要があります。

町では、第2期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、少子高齢化の進展に的確に対応するため、東京一極集中の是正と地域の活性化を目指した各種施策を展開しております。また、国及び山形県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、飯豊町過疎地域持続的発展計画を策定しております。

いずれの計画も令和7年度が最終年度となることから、新たに令和8年度を始期として向こう5年間に実施する計画を定め、人口減少下における持続可能なまちづくりを推進するため、引き続き安定的な財源を確保し、有利な交付金、過疎事業対策債等を活用しながら町政運営に当たってまいります。

第5次総合計画に掲げた基本理念「やっぱり、飯豊で幸せになる」、そして、私が常々申し上げている「暮らし満足度ナンバーワンのまち」の実現には、各種計画と一体的に施策の推進を図る必要があります。地域の人と人、地域コミュニティ、民間企業、教育機関など、町に関わる多様な主体と連携し、新しい絆とネットワークをつなぎながら地方創生に取り組んでいくことが重要であると考えております。

地方創生と人口は密接に関わっており、結婚、出産、子育て、移住など、人々の希望が地方創生の原動力となります。飯豊町に暮らす人々の選択する未来が明るいものであるように、今、町は自らの自由な発想と自らの責任で地域を盛り上げ、持続可能なまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

町の重要な課題の1つに、地域づくりの担い手の育成があります。関係人口の創出と併せ、次世代を担う若者世代に町の取組に関心を持っていただくための工夫や、負担なく活動に参画できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

2点目、企画課改め未来戦略課あるいは未来戦略室の創設と課長立候補制度の導入についてお答え申し上げます。

本町の将来を見据えた政策形成に当たり、議員おっしゃるとおり、将来世代の視点を取り入れることは重要だと考えております。人口減少や財政制約が進行する中、現世代の利便性や短期的成果のみを基準とした意思決定では、将来世代に過度な負担を残すおそれがあります。

将来世代の立場に立って議論する手法を取り入れる、いわゆるフューチャー・デザインの考え方は、将来世代の利益を可視化し現在の政策選択に反映させるための有効なアプローチであり、長期的視点に立った政策判断を可能とし、世代間の公平性を確保する上で大きな意義があるものと認識しております。

町においても、2050年カーボンニュートラルをテーマに、持続可能なまちづくりを実現するための道筋や必要とされる施策を検討する中において、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの利活用、環境意識の醸成と行動変容を促す取組を推進することが必要であるとの観点から、脱炭素先行地域事業の取組を推進しており、これもフューチャー・デザインの視点を取り入れた政策形成であると認識しております。

今後とも将来世代の視点・利益を踏まえて政策立案を行うための手法であるフューチャー・デザインの考え方を大切にし、常に長期的な視点を持ちつつも、町にお住まいの多くの高齢者や働き盛りの世代にとっても暮らしやすい町となるよう、全世代への配慮を忘れない町政運営をしていきたいと考えております。

あわせて、こうした行政運営を実効性あるものとするためには、人事改革も不可欠であります。年功序列的な運用にとどまらず、能力、意欲、専門性を重視した人材配置や、若手職員の政策形成参画の機会拡大など、組織の活性化を図ることは重要だと考えております。引き続き、職員が自らの能力を高めながら、意欲を持って働くことができる環境づくりを進めてまいります。

3点目、歳入を増やす努力についてお答え申し上げます。

最初に、本町では、地方交付税がカバーしてくれるから税収増の努力は必要ないとの考えは一切ございません。私が先頭に立って、歳入を増やす努力が必要であると考えておりますし、職員に対しては、財源確保の重要性を常に伝えております。

本町の財政運営は、これまで地方交付税をはじめとする依存財源に大きく支えられてきたところがあります。しかしながら、人口減少や国の財政状況を踏まえますと、今後も安定的に同水準の財源が確保される保証はなく、地方交付税に過度に依存した財政構造からの転換が重要な課題であると認識しております。

もとより、地方交付税は財政力の差を調整し、全国どこでも一定の行政サービスを確保するための重要な制度ではありますが、本町はこれに頼るのではなく、自主財源の確保と財政基盤の強化に向けて努力していくことが不可欠であります。

その第1は、ふるさと納税と企業版ふるさと納税であります。ふるさと納税は、ここ数年の年間1億4,000万円ほどの寄附から、今年度は倍増の2億8,000万円の寄附を頂ける見込みであります。引き続き、ふるさと納税を通じて町内事業者の売上げ増加や関係人口の創出につながるとともに、さらなる税収の増加を図ってまいります。企業版ふるさと納税も同様で、町政運営を応援いただいているように、飯豊町にゆかりがある企業を中心に、私が先頭に立ってトッ

プセールスを行ってまいります。

また、国や県の有利な補助金を活用できるよう、国や県の政策についてアンテナを高く情報収集し、あらゆる機会を捉えて積極的に財源確保に向けて行動してまいります。そのほか、クラウドファンディングや受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料の見直しなど、多角的な財政確保策にも取り組んでまいります。

私が掲げた公約全てをすぐに実行することは困難であるものの、裏づけとなる財源を確保しながら、一つ一つ実現させていこうと考えております。

4点目、町長選挙での公約、約束事、期待度に対する自身の達成度についてお答え申し上げます。

私は、身近な行政・頼れる行政を目指し、子供世代から高齢者の方まで幅広い年代の声が集まる、親近感ある町政運営に取り組み、飯豊町に住んでいて暮らし満足度ナンバーワンを実感していただけるよう「住み続けたいまち」「高齢者の暮らし」「子育て・教育」「働きがい」「魅力」の5つの柱を掲げ、それぞれをナンバーワンに押し上げることを選挙公約として町民の皆様にお約束しました。

主な取組として「住み続けたいまち」は、道路除雪や高齢者等世帯支援などの徹底した雪対策、「高齢者の暮らし」は、町内で安心して受診できる医療体制の強化、「子育て・教育」については、出産に伴う自己負担費用の軽減、「働きがい」については、飯豊産米沢牛の生産体制の強化、販路拡大、そして「魅力」については、空き家や住宅団地を活用した移住定住支援の推進を掲げ、就任から約1年4か月にわたり町政を推し進めてまいりました。公約に掲げた内容を実践すべく、着実に歩みを進めていると自負しております。

またこの間、町長室を開放して、時には町民の皆様の下にお伺いして「スタジオ嵐」を開催し、町民の皆様からの率直なご意見をいただく場を設けてまいりました。

様々なご意見を町政に反映させるためには、何といたっても財源の確保をしっかりと行い、弾力性の高い財政運営を行う必要があります。「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現に向けて、ふるさと納税など自主財源の獲得に取り組んでまいりましたが、ふるさと納税返礼品における表示及び産地誤りに伴い、町民の皆様には大変なご心配をおかけしたことから、2月4日の議会臨時会において、私と副町長の給与を減額する条例を議決いただき、議員の皆様にも一定のご理解をいただいたものと承知しております。

島貫議員が引用された「国論を二分するような」とは、国家の根幹に関わる重要な政治テーマにおいて、意見が賛成、反対の両極に分かれ、深刻な対立が生じる状態を指すとされており

ます。そうした政治テーマに直面したときこそ、丁寧な議論が必要になるものと考えておりますので、町のよりよい未来に向かって共に熟議を重ねてまいりたく存じます。

多様性の中で学ぶことでの児童・生徒の成長や教育的効果、学校の教育活動、指導、支援の充実のために開校する義務教育学校について、財源の課題と、今の子供たちへ教育的効果がより発揮できる適切な時期を一体的に考えて開校時期を判断したいと申し上げ、12月定例会において、開校年度を令和14年と明言したところであります。

校名の再検討は、教育委員会において校名に関するお考えの募集を行っておりますので、5点目、教育関係で問題が起きたときの最も大切にして対処することは何かについてと併せて教育長から答弁することとし、以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

それでは、ご質問いただきましてありがとうございます。

2番 島貫議員の4点目、約束事、期待度に対する自身の達成度についてお答えいたします。

昨年6月議会において、議員より、教育長の覚悟についてご質問いただき、各世代で学ぶ楽しさを実感させ、自己の確立と自尊感情の高揚、飯豊町に生まれてよかったと思える郷土愛の醸成が重要な役目であると答弁させていただきました。

1年弱ではありますが、町民の学びを充実させ、活力ある人を生み、勢いあるまちづくりにつなぐことを、自分なりに誠心誠意努めてまいりました。

教育委員会としましては、町民の学びを活性化させ、次代を担う人材育成と町民の生きがいづくりに、教育総務課、社会教育課が総出、全力で努めてもらったと自負しております。幼・小・中の学校教育、生涯学習・生涯スポーツを目指す社会教育が充実しました。学校現場では、校長先生、園長先生を先頭に、教職員の皆様に精励いただきました。スポーツ協会や推進員の皆様、文化団体の皆様にご尽力いただきました。町の教育が順調な歩みを進め、組織としての達成度は高いものがあると実感しています。そして、それを支える町民の皆様の絶大なお力添えがあり、町教育行政の推進にご理解とご協力を賜りました。

議員がおっしゃる「おらが学校」との認識による責任と連帯は、私自身が誰よりも感じております。義務教育学校開校に向けた緊急的、段階的措置としての第二小、手ノ子小、添川小の3校統合準備、手ノ子小、添川小閉校という大きな仕事に、保護者・地域挙げてお取り組みいただきました。それぞれの地域の学校を飯豊町全体を地域とする大きな視点で捉えていただい

ていると感謝しております。

義務教育学校の校名再検討については、嵐町長が町民のお考えを大切になさった丁寧な対応と捉えております。議員ご指摘の情報公開を進めるべく、このたび町民の皆様のお考えをお聞きするに当たり、経過を改めて周知し、校名に込められた思いを確認させていただくこととしました。

保護者・地域の皆様からお骨折りいただいての候補選定、総合教育会議の熟考による決定、そして何より町民の代表である議員の皆様によるご議論で議決いただいたこと、その経緯を大切に、議員が大切にされる異なる意見、「異見」に真摯に向き合い、町民の皆様にご納得いただける再検討を進めてまいります。

ご質問にある自身の達成度という結論でありますけれども、自身だけが奮闘するものではなく、組織挙げて町教育行政を推進するものと考えますので、さきに申し上げた組織としての高い達成度にあることを確認させていただきながら、私は町民の皆様よりさらにご信頼いただけますよう、なお一層、町民の笑顔が輝き、勢いあるまちづくりに精進する所存です。

5点目、教育関係で問題が起きたときの最も大切にして対処することは何かについてお答えします。

様々な問題が起きる学校現場にあって飯豊町の現状は、との問いについては、様々な課題はあると思いますが、子供一人一人を大切にした丁寧な指導、対応が行われ、安定した教育活動が営まれていると捉えております。

素直、実直、優しさのある子供、温かく育て力強く支える家庭、地域が飯豊町の強さです。今後、人のよさ、温かさを飯豊の誇り、プライドとして大切に育てていかななくてはならないと考えております。

対処する際に最も大切にするのは、信頼を生む、信頼関係をつくることであり、話し合いや進め方を丁寧に行うことだと考えます。要求や指摘には何かしらの思いがありますので、受容し、共感し、言い分を理解しつつ、互いに折り合いをつけることが肝要です。子供が、そしてみんなが最後には明るく笑顔で前向きになれるよう心がけ、それを目指して私自身も取り組んできましたし、現在の飯豊町の現場も同様に頑張ってくださっていると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは再質問をさせていただきます。

順番は、私の組立てがありますので、4番からさせていただきたいと思います。

町長選挙での公約、約束事、期待度に対する自身の達成度ということで、今、飛ぶ鳥を落とす勢いの高市早苗総理大臣ですが、打倒高市総理の最終兵器と言われている女性がいらっしやいます。町長、ご存じでしょうか。その方は、キョンキョンこと小泉今日子さんだそうです。本人は一蹴しておりますが、キョンキョン待望論が消えないそうです。それはなぜなのか。とても興味深い現象です。理由は、彼女の圧倒的な実行力と言葉の純度だそうです。嵐町長、どう思われますか。多くの町民が嵐 正人君に望みを託し、誕生されたのが嵐町長です。

嵐町長の選挙戦の出陣式、第一声、嵐町長はこうおっしゃいました。人生をなげうって立候補したと。私は駄目だと思いました。終わった後、町長に駆け寄って、言葉は大事だと。なげうったんじゃないだって、人生をかけてやるんだらうということで、その後は町長はそういう言葉を口にして選挙戦を戦いました。

町長は、人生をかけて町長をやっているんです。私も人生をかけて、今日一般質問しています。勇気を振り絞って。

各委員たくさんおります。町内の教育委員会にも。その方たちも本当に人生をかけてやっているのでしょうか。人生をかけてですよ。町長は人生をかけているんですから。高市総理は間接選挙で選ばれました、圧倒的でしたが。町長は直接選挙で選ばれて、ある意味大統領です。自分の思いをストレートに言ってもいい立場だと私は思います。私が町長ならそうやります。

そこに、町長を推した若者が今不満を感じ、私が電話しても誰も出なくなりました。「島貫さん頑張ると言っただけで役立たないな」というのが私への若者の評価です。それはしょうがない、私がそういう能力しかないわけで。町長はやはり、そういうことを表に出さなければいけない立場です、今の飯豊町にとって全てにおいて。

ここに1つ、私の大好きな言葉があります。自身、自分が与えられた条件の中で精いっぱい仕事ができれば、課長でも平でも構わなかったと。リーダーになる以外に地域を変えられないとの結論で決断をしたと。これは、私の大好きな元立憲、中道の逢坂誠二さんが35歳でニセコ町の町長に当選したときの言葉です。

町長も、役場の中でまちづくりできたんです。しかし、リーダーになる以外に大きく町を変えられないと、そういう決意でなられたわけですね。そういう思いを、やはりもっとみんなに分かるように発揮してもらいたいと思いますけど、町長、その辺のモチベーションというか、思いを持ち得た場合に、こんなだらだらと学校の名前変えられない状況でよろしいんでしょう

か。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、私の公約等に触れながら、今の私の状況を評価をしていただいたと思いますけれども、まず、私は町長選に出たというところでは、ちょっと言葉が私が間違っていて、ご指摘を受けたところもありますけれども、やはり自分の全身全霊で人生をかけて、この町のためにやっていきたいという思いもありますし、やはり新しい風というところで、町を変えていきたいんだという思いを皆様に伝えて当選をさせていただいたと思っております。

議員おっしゃるとおり、大統領というところで、非常に首長の権限というのは絶大なものがあるなと思っておりますし、実際それを、トランプ大統領を出すのはどうですけども、振るいながら独裁的にやっているような方もいるのではないかなと思いますけれども、決して私はそういう乱暴といいますか、自分の権限を100%行使をして推し進めるというようなやり方よりも、やはりしっかりと、私、身近な行政・頼れる行政ということでお話をさせていただいておりますけれども、しっかりとお話を聞きながら、そして必要であると判断したときには、しっかりと私の権限をもって対応していきたいと思っておりますし、今、校名の話だらだらという話が出ましたけれども、やはりここも再三何度も言っておりますし、先ほど教育長の答弁もありましたけれども、議決という重い決議があつての事態ではございますので、やはりそこは軽視はできないと思っておりますし、簡単な話、私が名前を変えればそれで終わりの話にもなると思いますけれども、私はそれでは納得しない方、そしてこの議会の軽視という部分もありますし、せっかく、これから準備をする、町で一つの義務教育学校のための大事な名前なのに、そのような決め方はしたくないという思いもありまして、教育長とも教育委員会とも話をしながら、どのようなやり方で町民の方にご納得いただけるのかという部分を模索しての今回の意見募集ということにさせていただいておりますので、その点をご理解をいただきたいなと思っておりますし、私は決してやる気がなくてだらだらとやっているわけではないというところを分かっていたいただきたいなと思います。

また、職員、各行政委員会の長の方が人生をかけてやっているのかという話もありましたけれども、そこは皆さん立場上、様々な思いを持ってしっかりと町政運営にご協力を、ご尽力をいただいていると理解しておりますし、それがあってこそ今の飯豊町があると思っております。

すので、引き続き皆さんの頑張り、お力添えを私が盛り上げながら進めていければなと思って
いるところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

質問を変えます。

嵐町長は、飯豊町長としては8代目です。町長とは、陸上競技で例えれば、100メートル走
やマラソンではないんです。嵐町長の大好きな駅伝なんですよ、町長というのは。たすきを頂
くわけです。

町長は、現在第8区を任されて遠くを目指して走っているランナーになりますが、現実的に
は、最も難所の5区を走って、一晩寝て休んで6区も走るというスーパーランナーなんですよ、
今。飯豊町の置かれている状況というのは。

私の孫が、私の影響で野球が好きでメジャーリーガーになりたいと言っていました、最近
駅伝にはまりました。好きな大学が城西大学だと。嵐町長と関係あるのかなと思って。

選挙前は、嵐町長の辻立ちで嵐君、嵐君なんて言ってましたが、最近、嵐町長と言うよう
になりまして、多分、メジャーリーグはやめて町長になりたいのかなと私、思ってます。嵐町長
は8代目ですから、20年後あたり、9代目で私の孫が町長になるなという夢を私見てますが、
その時は生きてないと思いますが。その中で、飯豊町としては一番若い町長です。しかし、村
時代を含めると、町長あまり若くないんですよ。

一番若い方は小松泰二郎さん、昭和22年、私が生まれる前です。30歳10か月で、添川村の村
長になっています。彼が金子春次さんの後の2代目の飯豊町長です。もう当時、そんな若い人
が、当時の添川に何千人もいるわけですよ。ちゃんと当選して、多くの大人を相手にしてかじ
取りしたわけです。そういう先人もいられたと、先輩の首長がいたということは、心のどこか
に置いて頑張っていたきたいと思います。

9月の一般質問でも、嫌われ政治家の覚悟ということをお聞きして、町長は覚悟ある政治家
が町の未来を変えることができるとここで言明しておりますから、強引に変えろということ
ではないんです、自分はこういう考えがあるということは明確に発信しなければ、私の期待する
町長ではなくなりますが、町長、いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをいたします。

お孫さんが城西大学ということで、本当に何かマイナーなところに行ったなと思いますけども、城西は強いですので、ぜひ入っていただければなと思いますけども、小松泰二郎さんの話をいただいて、本当に励みになるなと思います。

やはり、私も嫌われる覚悟という話もありましたけれども、そういう部分も含めて、今回の義務教育学校の名前の件であれば、しっかりと方向性を持ってご説明をさせていただいていると思いますし、ほかにも様々、町で取り組む事業については、しっかりとご理解をいただいて納得をしていただくように努めていきたいと。

それが、私が目指すところと町民の方が思うところが違うというところであれば、その意見を聞きながらということもありますし、ただ、私がこうしたいんだというところで、ちゃんと理由を持って皆様に進められることであれば、やはり町民の方に、私の意見に納得をいただく場面も出てくるかなと思いますし、そこはしっかりと自分だけではなくて、町民皆さんとともにやっていきたいと思いますので、島貫議員がご心配なようなことはないようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

2 番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

この間の臨時会あたりから、町長が、町民の代表の議員の皆様という言葉を使い出しました。町長がそういう言葉を使うときは、何かやっぱりあるんですよね、私から受け取ると。教育長も、議員の皆さんの議決ということをお使いになっています。

しかしながら、あの議決する前に、ここで前町長が私にやったことは事実で、多くの町民が知っています。私が被害者だから、私訴えられるわけです。議会の議決の前にそんなことをしたという事実は事実ですので、そういう議決に……。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫議員、ただいまの発言は……はい。

2 番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

はい、分かりました。

あと、森の意味を考えてくださいという答弁があります。素晴らしいです。後づけだと思います。

ますが。しかし今、森っていいイメージですか。森が荒れて、昨日の答弁でもありました、熊が出て危ないというイメージです。飯豊町は、町長が言っているとおり、ご飯の豊かな町、米をいっぱい食べられる町なんですよ、イメージ。森ではないです。散居集落、日本の美しい村連合、どこに森がありますか。そこも考えてください。

そして今、学校の署名運動で米沢興譲館高校と米沢東高校の統合を進める署名活動が進んでおります。これは統合すると、鶴城高校になった、米商が米工に合併されたような統合は嫌だと、やるなら南原に東が行くんじゃなくて、新しい学校、中心部、中高一貫、中高一貫にする、と飯豊の子供大変だからバスも出しますよという構想です。

しかし、一番熱を帯びているのが名前です。興譲館がなくなると。米沢の人はなくなってしまう、私もなくならないと思います。川西や南陽、高畠の方が、特に出身者でなくて子供を興譲館に預けている親たちが、やっぱり興譲館に対する何かあるんだと思います。

この興譲館、何度も名前変わってます。興譲館というのは藩校です。米沢中学になって、米沢第一高等学校、第四高等学校が女子校です、米沢東の前身。共学になって、西校舎、東校舎、西校、東です。それで3年後に興譲館に戻るんです。

私の大好きな興譲館の先輩に、南海ホークスで221勝を上げた皆川睦雄さんがおります。皆川睦雄さんは、いつまで行っても米沢西高なんです、興譲館にならないんです。だから私たちの先輩でなくなった。

そうやって名前は大事ですし、何度も変えたという実例があるわけです。お金のかかること、財政がないから条例を改正しますよね。お金のかからないこんなもの、何でできないんだというのが、議会のシステムの分からない若者・町民の意見ですので、それだけは受け止めて、これから臨んでいただきたいと思います。

時間がなくなりますので、これは答弁はいただかず、次の質問に移ります。

次に、人口減少の対策ということで、町長は、人口減少の本当の怖さをどう捉えているのかに対しては、具体的な答弁ありませんでしたが、時間がないので、それも割愛します。

人口減少が全ての原因ではありませんが、当町において、観光宿泊業に大変残念なことが起こっております。ご存じの方が、もうたくさん増えています。どんどん話が広がって、これは周知の事実になっていきますので、お話ししますが、当町にあるホテルが、今月末で営業を停止します。原因は様々ありますが、昨日、遠藤芳昭議員が白川荘のことをいろいろおっしゃっていましたが、やはり施設が老朽化する、あと料理人がなかなかというようなことで、実質経済は相当悪化しております、飯豊町。そんな中にフォレストいいで、これ3番の質問とかに絡ん

できますけども、そんな事業をやるのかという声が一気に吹き出しております。

1. 57ショックという言葉がつくられ、合計特殊出生率という専門語が一般化したのが1990年です。以来、少子化には警笛が鳴りっ放しで止まりません。町長は、どうしたら人口減少が、せめて横ばいになるとお考えになりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の一般質問にお答えをいたします。

人口減少は、本当に世界的、日本だけでなく世界的な問題だと思いますし、私、人口減少で一番大変だと思うのは、やはり読んでごとくですけど人がいなくなるというところ。やっぱり、まちづくりは人ですので、人がいなくなればまちづくりができなくなるというところで非常に心配だなと思いますし、やはり地域づくりというところでは、人づくりが地域づくりの要であるというところもありますので、やはり人口減少にしっかりと向かっていく必要があると思っています。

そして、急激な増というのは見込めないということはもう分かり切っておりますので、やはりどれぐらい横ばい、今お話あったように横ばい、緩やかに減少をとどめていくかというところでは、やはり子育て、そして教育という部分の重要性というのは非常に大事だなと思っておりますので、やはり施策としては、その部分に力を入れていく必要があると思いますし、一方で高齢者の方に関しても、やはり長生きをしていただくというところで、生涯現役という年代をいかに伸ばしていくかというところでは健康増進、そして社会での活躍の場というところでは、そういう部分での施策も必要だなと思っておりますので、ぜひ、人を育てる、人を大事にする施策について、今後とも執り行っていきたいと思っております。

フォレストいいでの話も出ましたけれども、そういう部分も、そういう部分に関わるための施策として改修というところがあると私は一つ思っておりますので、ご理解をいただければなと思っていますところ です。

(議長 屋嶋雅一君)

島貫議員に一言申し上げます。ただいまの質問の冒頭に不適切な発言がありましたので、注意して発言するようにしてください。（「分かりました」の声あり）

2 番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

単純に考えますと、人口が減らないようにどうするか、これ数字的な私の考えです。飯豊町で生まれた人間が、一人も町外に流出せず、みんなが結婚して、全ての夫婦が最低2人の子供を持つと人口は減らないわけです。ところが、結婚できない人、結婚しない人、たくさんおられます。

町では、長年婚活事業をやっていますが、成果はゼロに等しいということは、この議会での私の質問で回答いただいております。だったらもうこの事業をやめるということで、予算の削減とか、人口減に伴って、先ほど答弁いただいた財政を増やす、そういうことをリンクして考えていかないと、これは駄目だと思います。

そして今、飯豊町で問題になってくるのは、若者の4分の3は結婚して2人子供を産んで、4分の1は未婚で、多くは親と同居なんです。これはもう30年ぐらい変わってません。

そしてもう一つは、少子化になってから一世代が経過して、今後は少子化時代に生まれた世代が出産世代になりますけども、出産がなくなるわけです。これからどんどんどんどん人が減っていく、活力がなくなる、中津川が何で衰退したか、それは、中津川を仕切るような、いい意味での長期的な人材がいなくなったからです。

そういうことも含めて、町長の考える巨額のプロジェクトをやっぱり考えるべきだと思います。それが暮らし満足度ナンバーワンです。

ということで、しかも、また大変なことに、未婚者の高齢化です。30年前の未婚者世代が、どんどん中年期に差しかかり、高齢化し、もう大変な地方自治体のリスクになります。お金がかかります。そういうことを考えていただきたいと思います。

それで、2番目の未来戦略課とかスーパー公務員ということになるんですけども、フォレストいいで、これ関係ありますからお話ししますけど、いろんなプランは素晴らしいと思います、聞いてると。でも、その中に、町長とか職員の自ら考えられたアイデアとか熱意は私、感じられないです。

高級なホテルを使って、3万円、5万円の料理を提供する。誰でもやれます、お金があれば。そこに何か工夫があるような職員を育成する、採用していかなくちゃいけないという意味での質問です。私なら、アイデアを披露しますと、まず白河湖の水没林、川辺に桜を植えます。育つかどうか分かりませんが。そして、ライトアップを今より数倍もよくして屋形船を用意します。1日限定、屋形船での食事、これをオークションで売るんですよ。あと、ふるさと納税の返礼品にします。

そういうようなアイデアをやって来るようなコンサル会社じゃなかったら、私はちょっと乗

れないですね。そういう発想をするスーパー公務員がいる飯豊町を、町長に私はぜひつくっていただきたいと思います。

これは、未来戦略があるのは岩手県の矢巾町です。町長もご存じだと思いますけども。このスーパー公務員というと、木村俊昭さんという方がいらっしゃいます。私、大好きな方です。米沢にも来ていらっしゃるそうです。

彼は、嵐町長と同じです。中学校時代からまちづくりをしたいということで、大学で学んで、遠軽町出身ですが、遠軽町は高卒しか採らないということで、小樽市役所入ります。500人受けて10人です。ほぼほぼ一、二年で辞めて、この方は頑張るんです。

ここでちょっと、飯豊町と縁が出るようなエピソードがあるんですが、彼が小樽の衰退したまちを盛り上げるときに、一番最初にイルミネーションをやったのが小樽なんです。彼がやったことはすごいんですよ。職人の祭りをやると。ビル・ゲイツも職人だと。ビル・ゲイツの、当時シアトル本社です。シアトルに富士山をあしらった大漁旗を送ったんです。英語でなくて片仮名で、ウェルカム、ビル・ゲイツ、当時のビル・ゲイツさんは、来たかったけど行けないということで、当時、副社長がいらっしゃったんです。これが西さんだったら受けるんですが、残念ながら別の方でした。

そんなことをやって、内閣府にスカウトされて、農林省に行きましかたら、ひょっとしたら西嶋副町長、ご存じかもしれませんが、やっぱりそういうような職員を生む環境をつくってください。

能力があって、専門性を持たせて、課長が1年、2年でしょっちゅう交代しますよね。1つのプロジェクトをやろうとしたら、5年、10年かかりますよ。そして、現在飯豊町は、20代が70%、30代は60%、町外から勤めていらっしゃいます。それは結構です。全国から、飯豊でまちづくりやってみないと、そういう人材を呼ぶためにも、私やりたいと言ったら課長になれるような、そういうシステムを私は考えて、まちづくりやってほしいと思います。

嵐町長が幾ら頑張ったって、首長とスーパー公務員両方できませんから。町長、そういうお考えを私、持っていただきたいと思いますが、前向きに捉えていただけるでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをいたします。

スーパー公務員ということで、矢巾町は拝見しましたがけれども、いろいろ考えがあると思い

ますので、一概にやりますという話ではないですけども、私も今、若い主査級クラス以下というところでは、政策研究会なんていうのを立ち上げていただいて、いろいろ自由な意見を出して、町を盛り上げるための政策、そしてそのための財源確保というところで、いろいろざっくばらんに話せる集合体をつくってもらったりということもやっておりますし、やはり私は、今の体制がいい悪いとは別としても、頑張る職員が輝ける職場になる必要があると思いますし、適材適所というところも踏まえて人事異動等もしていきたいなと思っております。

そういう中で、課長の立候補制なんて話もありましたけれども、やはり課長という部分では責任と経験等もありますので、一概に立候補が、それがイコールいい人材の育成になるのかというのは、ちょっと疑問が残りますけれども、やはりそういう考えがあるというのは理解をしたというところでございます。

あと、フォレストいいでの話があったので、少しお話をさせていただきたいんですけども、やはりそういう、今島貫議員がおっしゃったアイデア、そういう部分を出していただきながら、共に進めていきたいと思っておりますし、町の熱意が感じられないと思われているというところではございますけれども、決して町がコンサルさんに丸投げをして、計画をつくってもらったわけではないですし、あまりにも我々の出した意見が、うまく文章になって形になっているので、逆にこれは誰が考えたんだという計画の見方になるかもしれませんけれども、全て私たち飯豊町、そしてこの地域のことを踏まえた上での計画ということで、我々がしっかりと実情、状況を説明しながら計画を形にしたというところは、ご理解をいただきたいなと思ったところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

時間がなくなってきましたので、次の質問に移ります。

3番目の、ふるさと納税のほかに歳入を増やす努力ということで、町長は当初から歳入増はふるさと納税ということを声高らかにおっしゃっていましたが、そのこだわりが今回のちょっと失態というか、そういうことにつながったという勇み足もあると思いますので、そこは十分に反省し、さらなる町民に対する説明責任を果たして取り組んでいただきたいと思います。

そして、やはりふるさと納税にこだわらない財政計画をすべきだと思います。いつなくなるかわからないわけです、ふるさと納税も。ふるさと納税というのは、ボーナスなんですよ。企業とか一般、勤め人とかにとっては。ボーナスというのは年によって増減するわけです。なく

なるときもあります。そういうことを考えたときに、ふるさと納税を当てにして、すぐ回すような運転資金じゃなくて、それはきちんと基金として積む。例えば水道料金がアップになると、町民に負担をかけないように、そのための資金にするとか、いろんな考えがあると思います。

だから、そういうところも考えて、ただよそがやってるから、事業者を使ってアップすればいいという問題じゃ私はないと思いますよ。ですから、そういう意味で、ふるさと納税はしっかりと制度をもう一度勉強して、計画的に財政運営をする基金として考えていくと、すぐ使わないと、そういうような考えを私は持っていたきたいと思いますけども、町長いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えをいたします。

ふるさと納税は国の制度でございますし、いつなくなるかというところもあるかとは思いますが、やはり財源が乏しい一自治体にとって、ふるさと納税は非常に有効な財源確保の場だと思っております。

今回また10月、今年の10月に返礼品の基準等が改正されますので、またちょっと厳しくなるなという、ふるさと納税いろいろ問題があるというところもありますので、厳しくなるというところも見えてはおりますけれども、やはりそういう中で、しっかりと財源確保できるように、町として準備をして、ふるさと納税事業を進めていくということでしたいと思います。

今回の令和8年度の予算にも、基金ということで、ふるさと納税にも積立てをした予算を出させていただいております。やはり、今まではなかなか財源が不足しておりまして、翌年度基金への積立てというのが難しかったというところがございますけれども、議員おっしゃるとおり、やはりふるさと納税はしっかりと何とか積んで、それを財源として施策を行っていくというのが大前提だと思いますので、それを形にしたいなというところで、今回の予算では、ふるさと納税をしっかりと積ませていただいた形で予算をつくっておりますし、それと併せて義務教育学校というところでも、議会の皆様にお約束したとおり、義務教育学校の準備基金を創成しまして、しっかりと準備を持って対応していくということで進めていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先ほど屋嶋議長より、また注意を受けましたので、大変申し訳ありませんでした。

ただ、それだけ地域経済が大変だと、町民がさらなる不安になっていると、そういうところで巨大なプロジェクトに挑むということに対する町民の心理的な面を十分に考慮して、これから考えていっていただきたいと思います。

そして、大変教育長には申し訳ありませんでしたが、今日、5番がメインでしたが、時間がなくなりましたので、これは6月議会に、私がまだ議員でいればやりたいと思いますので、お互い十分準備をして、ここで質疑応答させていただきたいと思います。

ということで、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。 (午前11時35分 散会)